

26消安第1320号
平成26年6月11日

登録更新通知書

公益財団法人自然農法国際研究開発センター
理事長 伊藤 明雄 殿

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）第17条の3第2項において準用する同法第17条の2第1項の規定に基づき登録認定機関として登録を更新したのでお知らせします。

農林水産省消費・安全局長



1. 登録更新年月日：平成26年3月10日
2. 登録更新番号：第33号
3. 登録認定機関の名称：公益財団法人自然農法国際研究開発センター
4. 登録の区分：地鶏肉、有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物
5. 登録の期間：平成30年3月9日まで